

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会PR映像・ポスター作成業務委託契約に係る デザイン等企画募集要領

1 概要

(1) 業務名

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会PR映像・ポスター作成業務

(2) 目的

今年開催の「第75回国民体育大会（燃ゆる感動かごしま国体）」及び「第20回全国障害者スポーツ大会（燃ゆる感動かごしま大会）」（以下、「国体等」という。）に向け、国体等の観戦促進や開催気運の醸成、情報発信を行うため、PR映像及びポスターの作成を行う。

(3) 業務内容

仕様書（別紙）のとおり

(4) 履行期間

契約締結日から令和2年7月31日（金）まで

(5) 提案限度額

3,614,300円（消費税及び地方消費税を含む。）を限度とする。

2 参加資格

参加者は(1)～(9)のすべての要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 納期の到来している市税を完納していること。

(3) この公告の日（以下「公告日」という。）以降において、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止等に関する要綱（平成11年4月16日制定）に基づく指名停止を受けている期間がない者であること。

(4) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(7) デザイン等企画募集に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(8) 平成29年度以降に地方公共団体が発注した映像作成業務又は広告物作成業務の履行実績を有すること。

(9) 鹿児島市内に本社、支社又は営業所等を有すること。

3 スケジュール

内 容	日 時
募集要領等の公表	令和元年3月17日(火)
参加資格審査申請書等提出期限	令和2年3月24日(火) 午後5時15分まで
質問書提出期限	令和元年3月24日(火) 午後5時15分まで
参加資格確認通知発送	令和元年3月26日(木)(予定)
企画書提出期限	令和2年4月14日(火) 午後5時15分まで
選考審査	令和2年4月17日(金)
選定結果通知	令和2年4月27日(月)(予定)
委託契約締結	令和2年4月30日(木)(予定)

4 参加手続き等

デザイン等企画募集に参加しようとする者は、次に掲げる書類を提出し、資格審査を受けなければならない。

(1) 提出書類

ア 参加資格申請書(様式第1号)

イ 鹿児島市発行の市税に滞納がないことの証明書(写しでも可。)

ただし、公告日以降に発行された証明書を提出すること。

ウ 地方公共団体が平成29年度以降に発注した映像作成業務又は広告物作成業務の履行実績を証する書類(契約書、業務完了報告書の写しなど)

(2) 提出期限

令和2年3月24日(火) 午後5時15分まで(必着)

(3) 提出場所

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会鹿児島市実行委員会事務局
(鹿児島市観光交流局国体推進部国体総務課内)

〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号(西別館2階)

(4) 提出方法

持参または書留による郵送

持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までに限る。

(5) 審査の結果

参加資格審査は、提出された書類により審査し、その結果を送付する。

発送予定日 令和2年3月26日(木)

5 質問書の提出及び回答

(1) 提出期限

令和2年3月26日(木) 午後5時15分まで(必着)

(2) 提出方法

質問書(様式第2号)に必要事項を記載し、電子メールで提出すること。電話・来庁における口頭等での質問は一切受け付けない。なお、質問事項は、参加資格審査申請書、企画企画書等の記載方法及び業務委託仕様書の内容に関するものに限り受け付ける。

件名は、「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会PR映像・ポスター作成業務デザイン等企画募集質問」とすること。

電子メールアドレス kotai-shimin@city.kagoshima.lg.jp

(3) 回答方法

質問者に対して、令和2年3月30日（月）までに電子メールで回答するとともに、質問者等名等を伏せた形で市実行委員会ホームページにより公表する。

6 参加決定者による企画書の提出

(1) 提出書類

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会PR映像・ポスター等製業務委託契約の企画書に係る提出物一覧（別紙）のとおり

(2) 企画書の内容

ア PR映像企画書（A4片面5枚以内）

(ア) 30秒映像及び15秒映像の構成・内容をそれぞれ提案すること。なお、動画のイメージがわかるよう、絵コンテ等で内容が分かるように示すこと。併せて、絵コンテで示した映像に使用するBGMのイメージ（具体的な曲名のほか、曲調や音楽ジャンルの例示でも構わないが、できるだけ具体的に記載すること。）も示すこと。

(イ) 映像全体の再生時間及び構成ごとの時間配分についても企画書に記載すること。

(ウ) これまでのPR映像作成実績がわかるよう、自社で作成もしくは作成に携わったPR映像作品がある場合、最もPR効果が高かったと思われる映像を提出すること。

(エ) その他、企画内容のサンプル映像等を同封することを妨げないが、サンプル映像の提出は必須ではない。

(オ) 上記(ウ)、(エ)の映像を提出する場合、MP4形式のデータをDVD-ROMに格納して提出すること。その際、映像中に法人名や従事者名が特定できるような画面は挿入しないこと。

(カ) 出演者のイメージを示すこと。著名人の出演を企画する場合は、具体的な人名を挙げる。ナレーションのみの出演も同様とする。

イ ポスターデザイン（2案）・趣意書（A4片面1枚以内）

(ア) ポスター案は2案提示すること。

(イ) B2判にカラー出力したデザイン2案を1部ずつ、ボードに貼付して提出すること。その際、ボードの両面とも、法人名や従事者名が特定できるような表記は行わないこと。

(ウ) デザインの狙いや主なターゲット、PR映像とのイメージの統一や鹿児島市らしさを意識したポイントなどを趣意書としてまとめて提出すること。

ウ 映像・ポスターの周知・拡散企画書（A4片面1枚以内）

(ア) 作成した映像、ポスターの周知を図るために実施する具体的な方策を提案すること。

(イ) 取り組みの詳細な内容、業務スケジュールを企画書に記載すること。

(3) 提出期限

令和2年4月14日（火）午後5時15分まで（必着）

(4) 提出場所

上記4(3)に同じ

(5) 提出方法

土曜日、日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分までに時間に上記6(4)で示す提出場所に持参すること。

(6) 提出制限

企画書は、1参加者につき、1件を限度とする。

(7) その他

ア 提出する書類の副本については、法人名や従事者名が特定できないようにすること。また、番号順に一連に編綴して提出すること。

イ 作成においては、実行委員会事務局との接触は行わないこと。

7 委託業者の選定方法

(1) 選考審査

選考審査は、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会PR関係業務委託業者選定委員会において提出された企画書を基に、優先交渉権者を選定する。ただし、提出されたすべての提案が基準を満たさないと判断した場合は、優先交渉権者を特定しない。なお、プレゼンテーション審査は実施しない。

(2) 選定委員会の開催日

令和2年4月17日（金）予定

(3) 審査結果の通知

選考審査の結果は参加者に文書で通知する。

8 契約の締結

優先交渉権者の決定後、優先交渉権者と提案内容に基づき、契約条件等について協議の上契約を締結するものとする。ただし、優先交渉権者決定後2週間以内に協議が成立しない場合は、次点交渉権者を優先交渉権者とし、協議を行うものとする。

9 失格要件

次のいずれかに該当する場合は、その参加者を失格とする。

- (1) 提出期限までに必要書類が到達しなかったもの。
- (2) 提出された書類に虚偽の記載があったもの。
- (3) 選考審査に影響を与えるような不誠実な行為を行ったもの。
- (4) 見積書の金額が、提案限度額を超過したもの。
- (5) 参加資格審査申請書の提出後、契約締結時まで鹿児島市の入札資格停止処分を受けたもの。

10 契約に関する事項

- (1) 前払い制度
適用しない。
- (2) 部分払い制度
適用しない。
- (3) 契約保証金
不要である。
- (4) 契約書作成の要否
必要である。

11 その他留意事項

- (1) デザイン等企画募集に係る一切の費用は参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は、B2判のポスターデザイン案を除き返却しない。ポスターデザイン案は選定後に返却するので、実行委員会事務局より連絡があった場合には受領すること。
- (3) 採用された書類等の著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、実行委員会に帰属する。
- (4) 提出された書類等は、必要な範囲において複製を作成することがある。
- (5) 提出された書類等は、鹿児島市情報公開条例（平成13年条例第14号）に準じ、公開する

ことがある。なお、情報公開手続きは鹿児島市の例による。

- (6) デザイン等企画募集は、優先交渉権者の選定を目的に実施するものであり、契約内容において必ずしも提案内容に沿うものではない。
- (7) 企画提案者が1者であっても企画提案の評価を実施し、基準を満たしていると判断した場合は、受注候補者として特定する。
- (8) 選定結果に異議を申し立てることはできない。
- (9) 本企画募集で使用する素材の知的財産権等に関することは、参加者で処理すること。

1 2 担当窓口

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会鹿児島市実行委員会事務局
(鹿児島市観光交流局国体推進部国体総務課内)

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号(西別館2階)

電話番号 099-808-2478

ファクス 099-808-0083

電子メール kotai-shimin@city.kagoshima.lg.jp

1 3 その他留意事項

このデザイン等企画募集は、令和2年5月31日までに市実行委員会総会において本件に係る令和2年度予算が可決されなかった場合は、無効となる。

別紙

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会PR映像・ポスター作成業務委託契約の
企画書に係る提出物一覧

No	提出書類		説明	様式・規格	部数
1	履行実績一覧表		地方公共団体が平成29年度以降に発注した映像作成業務又は広告物作成業務の履行実績 (履行実績を証する書類(契約書、業務完了報告書の写しなど)を添えること。)	任意様式	1部
2	企画書(表紙)			様式第3号	正本1部
3	企画書	①PR映像企画書	実施要領に定める企画書の内容について記載すること。なお、企画書は表紙を除くA4判片面5ページ以内とする。	任意様式	副本10部
		②ポスターデザイン趣意書	実施要領に定める企画書の内容について記載すること。趣意書は、A4判片面1ページとする。	任意様式	
		③ポスター・動画周知・拡散企画書	ポスターと動画が周知・拡散が図られるように広報媒体を活用する際の取り組みの詳細な内容や業務スケジュールをA4判片面1ページで記載すること。	任意様式	
4	経費見積書		燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会PR映像・ポスター作成業務について、業務に必要な経費とその積算内訳を記載すること。	様式第4号	
5	ポスターデザイン案		ポスターデザイン2案をカラー出力し、ボードに貼付して提出すること。	B2判	1部
6	これまでに作成したPR映像作品・サンプル映像		自社で作成もしくは作成に携わった映像の中で最もPR効果が高かったと思われる映像及び企画内容のサンプル映像を提出すること(任意)	DVD-ROM等に格納して提出	1部

※ No.2～4に係る書類のうち、副本10部には、企業名、所在地、企業を特定できるマーク(社章)等は記載せず、デザイン等企画募集参加決定通知で示すアルファベットの略称を用いること。

※ No.2～4に係る書類は、番号順に一連に編綴して提出すること。

※ No.5、6については、映像中に法人名や従事者名が特定できるような画面は挿入しないこと。